○経済産業省告示第百四十一号

中小企業支援法（昭和三十八年法律第百四十七号）第十一条第一項の規定に基づき、令和元年十二月二日付けをもって左記の者を中小企業診断士として登録したので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十七条の規定に基づき、公示する。

令和元年十二月十三日

経済産業大臣　梶山　弘志

登録番号	氏名	登録番号	氏名
419618	伸尾　公平	419619	元兼　哲也
419620	大八木勇毅	419621	信太　誠
419622	相澤　純	419623	辻　眞貴
419624	丸山龍太郎	419625	田中　克治
419626	後藤　雅典	419627	惠良　弘樹
419628	鈴木　友也	419629	仙道　達也
419630	眞下　卓久	419631	柚木　佑佳
419632	武田　修寛	419633	石田　真也
419634	礒井　尊文	419635	山北　龍生
419636	久保井篤史	419637	野江　泰介
419638	秋山　裕哉	419639	牧瀬　皓一
419640	梅木　雄司	419641	松本　昌直
419642	川嶋　政幸	419643	橋本　知里

○経済産業省告示第百四十二号

中小企業支援法（昭和三十八年法律第百四十七号）第十一条第一項の規定に基づき、令和元年十二月二日付けをもって左記の者を中小企業診断士として再登録したので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十七条の規定に基づき、公示する。

令和元年十二月十三日

経済産業大臣　梶山　弘志

登録番号	氏名	登録番号	氏名
419634	久保井篤史	419637	野江　泰介
419638	秋山　裕哉	419639	牧瀬　皓一
419640	梅木　雄司	419641	松本　昌直
419642	川嶋　政幸	419643	橋本　知里

○経済産業省告示第百四十三号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、令和元年経済産業省告示第八十八号（中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件）の全部を次のように改正し、令和元年十二月十五日から適用する。

令和元年十二月十三日

経済産業大臣　梶山　弘志

災害名	地域	指定の期間
平成二十八年熊本地震	熊本県	平成二十八年四月十四日から令和二年三月十四日まで
	熊本市 益城町	

○経済産業省告示第百四十四号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項二号の規定に基づき、令和元年十一月一日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

令和元年十二月十三日

経済産業大臣　梶山　弘志

登録番号	氏名	登録番号	氏名
407190	天野　宏直	407221	中原　功嗣
407248	菅原雄一郎	407255	田代　基三
407258	照屋　尚志		

○経済産業省告示第百四十五号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、令和元年経済産業省告示第八十八号（中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件）の全部を次のように改正し、令和元年十二月十五日から適用する。

令和元年十二月十三日

経済産業大臣　梶山　弘志

災害名	地域	指定の期間
平成二十八年熊本地震	熊本県	平成二十八年四月十四日から令和二年三月十四日まで
	熊本市 益城町	

○経済産業省告示第百四十六号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項第三号の規定に基づき、令和元年十二月二日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

令和元年十二月十三日

経済産業大臣　梶山　弘志

登録番号	氏名	登録番号	氏名
106907	石井　正八	212783	中原　嘉寛
214407	東　達広	402227	日高　誉正
402309	飯田　学	406969	大槻　頼克
413188	竹内　公一		

○経済産業省告示第百四十三号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項第三号の規定に基づき、令和元年十二月二日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

令和元年十二月十三日

経済産業大臣　梶山　弘志

登録番号	氏名
206679	松本　眞

○経済産業省告示第百四十四号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項二号の規定に基づき、令和元年十一月一日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

令和元年十二月十三日

経済産業大臣　梶山　弘志

登録番号	氏名	登録番号	氏名
407190	天野　宏直	407221	中原　功嗣
407248	菅原雄一郎	407255	田代　基三
407258	照屋　尚志		

○国土交通省告示第九百二号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和元年十二月十三日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和元年十二月十三日

国土交通大臣　赤羽　一嘉

路線名　東北横断自動車道釜石秋田線

道路の区域

区間	変更前 後別	敷地の幅員	延長（メートル）
秋田市下北手松崎字堤沢一番六から同市下北手松崎字堤沢六一番三八まで	前	最大 最小	四五 三六
	後	最大 最小	一〇五 四五

○国土交通省告示第九百三号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和元年十二月十三日から三十日間国土交通省近畿地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和元年十二月十三日

国土交通大臣　赤羽　一嘉

路線名　北陸自動車道

道路の区域

区間	変更前 後別	敷地の幅員	延長（メートル）
越前市中平吹町九八字狼谷一五番三九から同市中平吹町七三字出口端一五番二まで	前	最大 最小	一〇三 八五
	後	最大 最小	九五 八二

国会事項

衆議院

答弁書受領

十二月十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員長尾秀樹提出有償援助（ＦＭＳ）による防衛装備品等の調達における手数料の減免に関する質問に対する答弁書

衆議院議員大西健介提出宗教活動に関わる事業のキャッシュレス決済に関する質問に対する答弁書

衆議院議員大西健介提出「培養肉」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員大西健介提出「八丁味噌」の地理的表示保護制度への登録に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員早稲田夕季提出三条委員会であるカジノ管理委員会の任務及び所掌事務に照らしその人事が不適当であることに関する質問に対する答弁書

衆議院議員早稲田夕季提出統合イノベーション戦略二〇一九におけるイノベーション化の阻害要因を府省間で共有し、各府省庁所管の事業・制度を見直すとの記述に関する質問に対する答弁書

衆議院議員早稲田夕季提出産学連携の共同開発の推進に関する質問に対する答弁書

衆議院議員丸山穂高提出東京オリンピック・パラリンピックにおける旭日旗の使用に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出反社会的勢力の定義に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出祝賀御列の儀で天皇皇后両陛下を護衛したサイドカーの今後の使用に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中谷一馬提出「桜を見る会」の招待者名簿に関する質問に対する答弁書